

平成27年度行政事業レビューシート(

厚生労働省)

事業名		精神障害者地域移行・地域定着支援事業		担当部局庁	障害保健福祉部		作成責任者			
事業開始年度	平成20年度	事業終了(予定)年度	平成29年度	担当課室	精神・障害保健課		富澤 一郎			
会計区分	一般会計			政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること					
根拠法令(具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	「精神保健費等国庫負担(補助)金交付要綱」(平成25年5月15日厚生労働省発障0515第5号)					
主要政策・施策	障害者施策			主要経費	社会保障					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	長期入院精神障害者の地域移行への取組に積極的な地域において、長期入院精神障害者の地域移行を進めるために必要な地域移行方策である「退院に向けた意欲の喚起」「本人の意向に沿った移行支援」「地域生活の支援」及び病院の構造改革に係る取組を総合的に実施し、その効果について検証する。									
事業概要(5行程度以内。別添可)	医療機関単独では退院させることが難しい入院患者を対象に、地域生活への移行支援にとどまらず、地域生活への移行後の地域への定着支援を行う。各地域の協議会との連携を図りながら、長期入院精神障害者の現状の把握及び地域移行に関する目標の共有を行う地域移行進捗協議会の開催する。また、退院支援プログラムの実施や、スーパーバイザーの派遣を行う。長期入院精神障害者の地域移行への取組に積極的な地域において、検討会ととりまとめて提示された地域移行方策及び病院の構造改革に係る取組を総合的に実施し、その効果を検証することとしている。 補助率:定額(平成26年度は1/2)									
実施方法	補助									
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求			
		補正予算	-	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	▲68	-	-			
		計	319	123	16	63	44			
	執行額	314	120	16	-	-				
	執行率(%)	98%	98%	100%	-	-				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標			単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 29年度
	平成29年度までに入院1年以上の長期入院患者数を減少させる。減少目標数については、現在作成中。		(第4期障害福祉計画による)入院1年以上の長期入院患者数		成果実績	万人	19.7	集計中	-	-
					目標値	万人	-	-	-	-
					達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	(25年度以前)実施圏域数/全圏域数(全圏域数24年度:349、25年度:344)		活動実績	%	81.1	76.7	100			
	(26年度以降)実施圏域数/事業実施想定圏域数(事業実施想定圏域数26年度:36)		当初見込み	%	100	100	100	100		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込		
	単位当たりコスト = X / Y		単位当たりコスト	千円	4,186	1,791	1,143	12,600		
	X:「精神障害者地域移行・地域定着支援事業に係る交付額」 Y:「都道府県市数」		計算式	X / Y	314百万円 / 67都道府県市	120百万円 / 67都道府県市	16百万円 / 14都道府県市	63百万円 / 5都道府県市		
平成27・28年度予算内訳(単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由						
	精神障害者地域移行・地域定着支援事業費	63	44	事業の見直しにより、要求額を縮減						
	計	63	44							

事業所管部局による点検・改善			
項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○ 障害者基本法では、全ての障害者は、可能な限り、どこで誰と生活するかについての選択の機会が確保され、地域社会において他の人々と共生することを妨げられないこととされており、社会的入院が課題とされる中、精神障害者の地域移行・定着支援を行う本事業は、国民のニーズが高く、国の責務として精神障害者の社会復帰及び自立と社会経済参加の支援等に係る施策の推進を図るためにも国費の投入が必要。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○ 本事業は、障害者基本法の理念(上記参照)ののったものであり、同法の規定では国及び地方公共団体による障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策を総合的かつ計画的に実施する責務が定められていることから、国及び地方公共団体が実施すべきであるが、事業メニューごとの精査を行っている。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○ 長期入院者に関して、退院促進を行うための情報共有のための地域推進会議やスーパーバイザーの派遣等、地域移行の推進のためにも必要な事業であり、優先度が高い。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○ 平成26年4月から事業の見直し、補助金の削減を行った。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○ 地域移行推進会議を設置し、地域移行を推進するためにPDCAサイクルを回すために、最低限必要な事業にしている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		- 現在目標値を作成中であり、また実績についても25年度は集計中であるため、現時点で評価はできない。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○ 病院単独では退院支援が難しい患者について、地域で生活を支援する仕組みとなっており、より退院を進めやすい手段を講じている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○ 26年度においては、当初想定していた数の圏域で事業が実施されており、活動実績は見込みに見合ったものとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-
	所管府省・部局名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	平成26年度において協議会の設置、ピアサポートの活用が地域生活支援事業に移行したため、実施圏域数は減少しているが、当初想定していた数の圏域で事業が実施されており、事業の目的を達成していると考え。27年度新規事業である長期入院精神障害者地域移行総合的推進体制検証事業においても、まだ認知度が少ないため、各自治体と協議を行い、認知度を高め検証事業を実施していく。	
	改善の方向性	引き続き、効率的な執行を行っていく。	
外部有識者の所見			
点検対象外			
行政事業レビュー推進チームの所見			
現状通り	引き続き、長期入院精神障害者の地域生活への移行支援・定着支援に必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。		

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現
状
通
り

備考

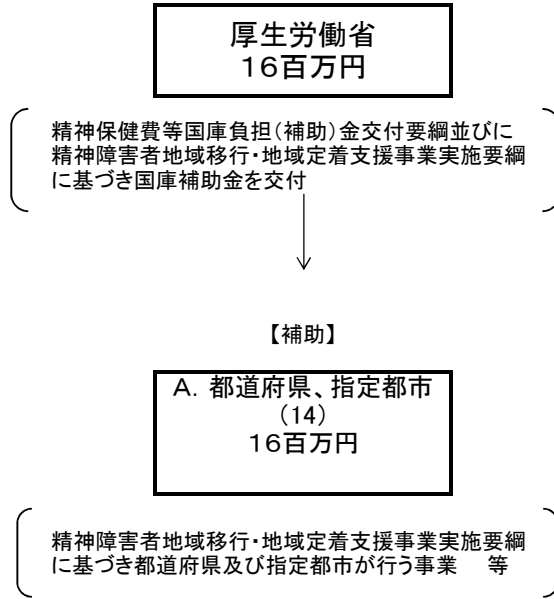
当該事業は平成24年度の行政事業レビュー公開プロセスの対象となり、その内容や効果等の精査が行われ、「抜本的改善」という評価を受けた。その際のとりまとめコメントの概要は6名全員が見直しが不十分との判断。うち2名が「廃止」、2名が「抜本的改善が必要」、2名が「一部改善が必要」との判断。このように集計結果が三つに割れたが、議論等を総合的に勘案した判断として「抜本的改善が必要」のとりまとめられた。「廃止」という厳しい意見があったことも含め、大臣や他の政務にも報告し、概算要求に適切に反映させていくこととした。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	512	平成23年度	465	平成24年度	409	
平成25年度	768	平成26年度	766			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が

A.富山県			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託料	地域移行支援協議会運営費、普及啓発費、退院支援活動費、研修・シンポジウム費	2.5			
計		2.5	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富山県	精神障害者の地域移行・地域定着に関する事業	2.5	-	-
2	千葉県	精神障害者の地域移行・地域定着に関する事業	2.5	-	-
3	静岡県	精神障害者の地域移行・地域定着に関する事業	1.7	-	-
4	鳥取県	精神障害者の地域移行・地域定着に関する事業	1.5	-	-
5	徳島県	精神障害者の地域移行・地域定着に関する事業	1.4	-	-
6	岩手県	精神障害者の地域移行・地域定着に関する事業	1	-	-
7	香川県	精神障害者の地域移行・地域定着に関する事業	0.9	-	-
8	熊本県	精神障害者の地域移行・地域定着に関する事業	0.9	-	-
9	熊本市	精神障害者の地域移行・地域定着に関する事業	0.9	-	-
10	三重県	精神障害者の地域移行・地域定着に関する事業	0.5	-	-